

資料2

外国雑誌センター館 医学・生物学系資料収集方針（改訂案）

改正 平成25年5月14日

最終改正 令和 年 月 日

外国雑誌センター館会議

（目的）

第1条 この方針は「外国雑誌センター館資料収集方針」（平成13年7月3日外国雑誌センター館会議決定）（以下「収集方針」という。）第7条に基づき、医学・生物学系外国雑誌センター館（以下「医学・生物学系センター館」という。）の資料収集に関し、特に必要な事項を定める。

（収集対象資料等）

第2条 収集方針第2条において収集する外国雑誌等の主題範囲及び収集対象資料は、次のとおりとする。

- 一 主題範囲は、医学、看護学、歯学、薬学、医療、病院、生物学、その他の関連分野とする。
- 二 収集対象資料は、以下のとおりとする。
 - （1）ILLによる他大学機関等への論文提供が可能なもの
 - （2）価格高騰のため、次年度以降に中止する所蔵館が多いと予想されるもの
 - （3）その他の調査や研究動向により、医学・生物学系センター館で重要と判断されるもの
 - （4）バックナンバー及び電子ジャーナル等電子的資料（以下「電子的資料」という。）のバックファイル

（電子的資料の選定条件）

第3条 電子的資料の購入にあたっては、「外国雑誌センター館電子的資料収集に関する申し合わせ」（平成25年5月14日外国雑誌センター館会議決定）によるものとする。

（研究動向の把握）

第4条 収集方針第5条第一号(3)における研究動向の把握は次のとおりとする。

- 一 医学・生物学系センター館各館の学内関係者（学内の関連委員会及び関連講座等）からの情報収集
- 二 関連資料の調査による情報収集

(新規購入タイトルの調査ツール及び調査方法)

第5条 収集方針第5条第三号における調査ツール及び調査方法は以下のとおりとする。

一 調査ツール

PubMed

MEDLINE

CINAHL Plus

Cochrane Library

Web of Science, Science Citation Index

SciFinder

二 NACSIS-ILL 統計及び CiNiiBooks の所蔵状況により，利用が多くかつ所蔵館数が少ないタイトルを選定

三 ILL により，外国機関へ文献複写依頼を行ったタイトルを選定

四 その他の調査等により医学・生物学系センター館において重要であり，所蔵館数が少ないと判断されるタイトルを選定

附 則 この申し合わせは，平成25年5月24日から施行し，平成25年4月1日から適用する。

附 則

この申し合わせは，令和 年 月 日から施行し，令和 年 月 日から適用する。